

令和3年9月17日

令和3年第3回奥多摩町議会定例会会議録

令和3年9月6日 開会

令和3年9月17日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年9月17日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住民課長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会計管理者	坂本 秀一君
教育課長	岡野 敏行君	病院事務長	須崎 洋司君

令和3年第3回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

令和3年9月17日(金)

午前10時00分 開議

会 期 令和3年9月6日～9月17日(12日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	—	議会運営委員会委員長報告	—
3	認定第1号	令和2年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第2号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第3号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第4号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第5号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第6号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第7号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
10	認定第8号	令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
11	議員提出議案 第1号	奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
12	議員提出議案 第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
13	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
14	—	議員派遣について	決定
15	—	町長あいさつ	—

(午前10時40分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。

本件については、去る 9 月 9 日、議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、高橋邦男議員よりご報告願います。高橋邦男議員。

〔議会運営委員長 高橋 邦男君 登壇〕

○議会運営委員長（高橋 邦男君） おはようございます。

では、議会運営委員会の報告をいたします。

令和 3 年第 3 回奥多摩町議会定例会の追加案件について、去る 9 月 9 日、議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告します。

本日、追加議案として議員提出議案 2 件を上程することに決定しました。

議案の取り扱いについて申し上げます。配布してあります提出案件及び上程別・採決別一覧表をご覧ください。タブレットの第 3 回定例会会議予定表等におさまっていると思います。

議員提出議案第 1 号につきましては、単独上程の上、即決と決定しています。

次に、議員提出議案第 2 号につきましては、単独上程の上、即決と決定しております。

以上が議会運営委員会の協議結果であります。

本日の議会運営が効率的かつ円滑に進行できますよう、議員各位のご協力をお願いし、議会運営委員会の委員長報告といたします。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおりとすることに決定しました。

ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

これより議案審議に入ります。

日程第3 認定第1号 令和2年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4 認定第2号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第3号 令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第4号 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第5号 令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第6号 令和2年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第7号 令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第8号 令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上の8件を一括して議題とします。

本件については、去る9月6日、決算特別委員会に審査が付託され、9月15日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について決算特別委員会委員長、小峰陽一議員からの報告を願います。小峰陽一議員。

〔決算特別委員会委員長 小峰 陽一君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

それでは、決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、令和3年9月6日に開会された令和3年第3回町議会定例会第1日目に付託された令和2年度奥多摩町の認定第1号、一般会計歳入歳出決算、認定第2号、都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第3号、山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第4号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第5号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第6号、介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第7号、下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第8号、国民健康保険病院事業会計決算、以上8件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告をいたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く10名の委員により開催されましたが、開催された2日間ともに議長及び議会選出監査委員も同席いただき、10名の委員全員が出席のもとで審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず審査の経過であります。9月6日の本会議に上程された後、議場において佐久間代表監査委員より、決算審査の結果及び審査意見の報告がなされました。

当委員会としては9月14日、全8会計とともに、その概要について副町長より説明を受け、同日及び15日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長以下、全管理職の出席を得て、事務事業実績、成果などについても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町側から丁寧に詳細な説明や前向きな答弁があったものと受けとめました。

よって、認定第1号の令和2年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする認定第8号までの各特別会計及び企業会計については、お手元に配布してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の認定第1号から認定第8号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、認定第1号から認定第8号までについて討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 認定第1号 令和2年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第1号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第2号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第3号 令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会

計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第4号 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第4号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第5号 令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第5号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第8 認定第6号 令和2年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第6号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第7号 令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第7号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第10 認定第8号 令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、認定第8号については、原案を認定することに決定しました。

ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、日程第11 議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条

例を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、朗読をさせていただきます。

議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例。上記の議案を提出する。令和3年9月17日提出、提出者、奥多摩町議会議員宮野亨、賛成者につきましては提出者以外の全議員でありますので、朗読を割愛させていただきます。

奥多摩町議会議長、原島幸次殿、理由、町議会委員会の開催において、オンラインで実施ができるようにするため、規定を整備する必要がある。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、朗読は終わりました。

これより提案理由の説明を提出者、宮野亨議員に求めます。10番、宮野亨議員。

〔10番 宮野 亨君 登壇〕

○10番（宮野 亨君） それでは、議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明をいたします。

提案理由ですが、町議会委員会の開催において、オンラインで実施ができるようにするため、規定の整備をする必要があるためでございます。

今回の改正は、町から令和元年度に全議員にタブレットが貸与され、また、ウェブアプリも本年度インストールされたこと、新型コロナウイルス感染症は、変異株の影響もあり、今後も感染症の蔓延が懸念されること、台風など大雨や雪害などの被害が全国各地で頻発していることなどから、これらに対応し、委員会を開催できるよう改正する必要があると全議員が考え、改正案を提出するものです。

それでは、条例改め文をご覧ください。

条例第12条招集の次に条例第12条の2開催の特例を加え、条例第12条の2第1項では、「委員長は、次に掲げる場合は、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識して通話することができる方法（以下「オンライン」という。）により委員会を開催することができる。」とし、同項第1号では、「新型コロナウイルス感染症その他の人の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれのある感染症のまん延防止の観点から、委員会の招集場所への参集が困難と認められる場合」、同項第2号では、「大規模災害等の発生により委員会の招集場所への参集が困難な場合」と開催条件を規定し、次の第2項では、「前項の場合において、委員は、オンラインによる委員会へ出席を希望するときには、委員長の許可を得なければならない。」ことを、第3項では、「オンラインによる委員会に

出席した委員は、この条例の規定による出席委員とみなす。」ことを、第4項では、「オンラインによる委員会の開催及び表決の方法その他必要な事項は、議長が別に定める。」ことをそれぞれ規定するものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、提案の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。本件については、提出者を含む全議員が賛成者でありますので、質疑並びに討論は省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） よって、これより採決します。

日程第 11 議員提出議案第 1 号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 12 議員提出議案第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、朗読をさせていただきます。

議員提出議案第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。上記の議案を提出する。令和 3 年 9 月 17 日提出、提出者、奥多摩町議会議員宮野亨、賛成者につきましては提出者以外の全議員でありますので、朗読を割愛させていただきます。

奥多摩町議会議長、原島幸次殿、理由、新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を国に対して強く要望することが必要であるため。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、朗読は終わりました。

これより提案理由の説明を提出者、宮野亨議員に求めます。10番、宮野亨議員。

[10番 宮野 亨君 登壇]

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

それでは、意見書の朗読をもって提案説明にかえさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。また、地方交付税の需要額算定基準は、人口と面積を基準とした算定が行われているが、町村の多くは過疎化の進む山村、離島などであり、国土保全、水源涵養、食料生産など、重要な役割を担っていることを考慮し、割増算定を拡充し、人口を中心とした配分基準を是正すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設、または拡充する場合には、その一部を地方税、または地方議

与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 17 日。東京都西多摩郡奥多摩町議会。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣殿。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。本件については、提出者を含む全議員が賛成者でありますので、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 12 議員提出議案第 2 号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、日程第 13 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配布の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 14 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり、師岡伸公町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

[町長 師岡 伸公君 登壇]

○町長(師岡 伸公君) 本定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、条例の改正、それから、令和3年度の補正予算審議、人事、それから、表彰案件等のご承認をいただきました。ありがとうございました。

また、11名の議員皆様から19の一般質問をいただきました。現状のコロナ感染症対策の中で、将来を見据えた財源の確保、新しいまちづくりを踏まえた行政運営と現在ある施設の有効利用、そして、土砂災害に見る安全対策、道路対策を含めた災害時の対応と防災計画の策定、また、この1年で経験した新たな奥多摩町にとっての観光立町としての姿をもう一度見直すこと、その対応、また、それに伴う観光ごみや家庭ごみの問題、いろいろな形でのご提言を皆様方から頂戴しました。また、この巣ごもり状態の中での健康管理やワクチン接種についても様々な角度からご提言を頂戴しました。これからの運営について、しっかりとこのことを踏まえ、対応してまいりたいというふうに思っております。

決算特別委員会では、小峰委員長のもと、令和2年度の決算認定のご承認をいただきました。今後の行財政運営、それから、来年度の予算策定に向けまして、この審議の内容を活かしてまいりたいというふうに思っております。

さて、コロナ感染症対策ですが、1年半以上のお付き合いになってしまいました。ワクチン接種につきましても、本当に住民皆様、議員皆様のご協力をいただいて、当初、11月まで掛かってしまうのではないかと懸念、ワクチンの供給状況を見ながら、安全策をとりながらの当初日程でありましたので、そういう懸念も含めておりましたが、ワクチンの供給が間に合ったこと、それから、何よりも医師会の皆様、それから、ワクチン接種に当たるスタッフの皆様、各事業所の本当に大勢の方々のご協力をいただいて、10月上旬の2回目の接種完了の目途が立ちましたことを改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。

ここで防災行政無線で古里診療所の上柴先生からもメッセージをいただいています。双葉会の片倉先生、それから、奥多摩病院の井上院長、お三方のそれぞれの現場のことをしっかりと伝えていただいた、そして、この3人の先生のお話を全部聞いた町民の方は、い

ろんな形で先生方、現場スタッフ頑張っているんだなという意識を持っていただけたのかというふうに思います。

これから3回目の接種がもう既にメディア報道等で叫ばれていますけれども、まず2回目の接種をしっかりとやった上で、3回目の接種、どういうふうな形で、ワクチンの種類、時期、当然、これから寒い時期を迎えて8カ月後というふうな話も出ていますけれども、今から8カ月後の気象、天候状況がどうなのかということも踏まえて、担当課中心にしっかりと見据えていきたい。そのために最後の接種を古里小学校で予定をさせていただいていますが、そんなことで今後のワクチン接種に向けてしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

それと、やはり寒い時期を迎えて、年末年始の我々の過ごし方、対応が非常に第6波があるのかなのかということに重要な姿勢が問われるのではないかとこのように思います。そのあたりも踏まえて議員皆様、町民皆様にもご協力を賜りたいというふうに考えています。

町の行事も年末年始ありますけれども、何とかこれが開催できるような形で、今のところ考えていますが、このコロナウイルス、見えない敵はどういうふうに暗躍するか分かりませんので、そのあたりも含めて皆様方のご協力お願いいたします。

12月議会では収束とはいかないまでも、宣言の解除や社会生活の緩和ができるように、そういう話題で皆さんと話ができるようになりたいなというふうに思っております。

議長をはじめ、議員皆様には3月、6月に続いて今回の9月もいろいろな形で議会運営配慮を賜りました。大変ありがとうございます。それから、先ほど議員提出議案も可決されましたけれども、前向きな議会運営、そして、今、喫緊の課題であるコロナ対策についてのご要望、これもしっかりと我々も受け止めてやってまいりたいというふうに思います。

それでは、今回の本定例会の終了に当たりまして、職員を代表して議員皆様に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和3年第3回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦労さまでございました。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員